

周南市統合型 GIS 等構築基本計画策定及びデータ構築仕様書作成業務委託 公募型プロポーザル 参加表明書等作成要領

I 共通事項

- 提出書類の作成については、本要領のほか本プロポーザルに係る実施要領及び各様式の記載によるものとする。これによらない提出書類は、実施要領10(1)の定めにより、無効となることがあるので留意すること。
- 提出書類の様式については、別添1「提出書類の様式」によるものとする。
- 提出書類の作成及び提出に関しては、日本の標準時及び計量法(平成4年法律第51号)に定める単位に限る。
- 様式2～5、7、8には、提出者である企業等の名称を記載しないこと。
- 各様式の記載欄の大きさ等については、記載量により適宜変更することを認めるが、様式の記載事項等は改変しないこと。また、特に定めのあるものを除き、各様式の左側余白は30mm以上を確保すること。
- 各様式の記載に用いる文字のサイズは、原則として10ポイント以上とする。ただし、注記、ふりがな、掲載図等の記載文字を除く。
- 提出書類には、定められた様式以外のは添付しないこと。
- 正本は、片面印刷して様式順にしたものをクリップ留めで1部提出すること。
- 副本は、様式1(参加表明書)、6(技術提案書表紙)を除く様式を片面印刷し、用紙左端上1箇所を様式ごとにホチキス留めして、様式順にまとめたものを9部提出すること。
- 様式4～5については、それぞれ管理技術者、担当技術者、照査技術者の順にまとめること。
- 様式7及び8については、正本は折り込まず、副本はA4判縦となるよう折り込むこと。

II 各様式の記載に係る留意事項

(1) 参加表明書・技術資料

様式1(参加表明書)

- 必要事項を記入すること。

様式2(企業の業務実績調書)

- 記載内容を証する書類として、登録通知、TECRIS、契約書等の該当部分の写しを添付すること。
- 記載する実績は最大3件までとする。実績1件につき、1枚とすることとし、複数ある場合は実績ごとに分けて作成すること。

様式3(業務実施体制)

- 本業務に配置予定の管理技術者、照査技術者及び担当技術者について、氏名、所属及び分担業務を記入すること。
- 担当技術者は、その分担する業務内容等により、複数配置することを妨げない。複数の担当技術者を配置する場合には、本業務における分担業務内容を明確にするとともに

に、主たる担当技術者1名を選任し、その旨を分担業務の内容欄に「(主)」と記載すること。

- 氏名にはふりがなを付記すること。
- 再委託先又は協力先については、他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合にのみ記載すること。(業務の主たる部分を再委託してはならないことに留意すること。)

様式4 (予定技術者の経歴等)

- 配置予定の管理技術者、照査技術者及び担当技術者(担当技術者を複数配置する場合は、主たる担当技術者に限る。)について作成すること。
- 技術者種別欄の「●●」には、「管理」、「照査」又は「担当」の各名称を記入すること。
- 保有資格を証明できるものの写しを添付すること。
- 手持ち業務のうち配置予定技術者として特定された未契約業務の契約金額については、発注者から示されている見込み額等を記載すること。
- 実務経験の経歴欄には、どのような業務に従事したかをわかりやすく簡潔に記載すること。

様式5 (予定技術者の業務実績調書)

- 「予定●●技術者」には、「管理」、「照査」又は「担当」の各技術者名称を記入すること。
- 記載する実績は最大3件までとする。実績1件につき、1枚とすることとし、複数ある場合は実績ごとに分けて作成すること。

様式6 (技術提案書表紙)

- 必要事項を記入すること。

様式7 (業務の実施方針等)

- A3判横1枚以内で作成すること。
- 業務の実施方針、業務実施フローチャート及び計画策定までの全工程計画について必ず記載すること。
- その他有益な代替案、重要事項の指摘等があれば記載すること。その際は、その部分が明確となるように色分け等により工夫すること。

様式8 (評価テーマに対する技術提案)

- テーマごとにA3判横1枚以内で作成すること。
- 原則として記載の仕方等は提出者の自由とするが、曖昧な表現は避けて実施することを明確に記載すること。
- 本業務の実施にあたり提案する内容を具体的に記載すること。

Ⅲ その他の留意事項

(1) 提出企業パンフレット

- 提出企業の概要や業務分野が記載されたパンフレットを提出すること。

(2) 参考見積書

- 技術提案の内容に基づき、業務の実施に必要な費用を算定し、参考見積書として提出すること。
- 参考見積書の様式は自由とするが、技術者配置計画及び見積の内訳が分かるように記載すること。